

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和6年4月1日現在）

行政職給料表

級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制の 段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	1 定型的な業務を行う主事の職務	19	6.5%	主事	15	31	10.6%	係員級
	2 定型的な業務を行う技師の職務			技師	4			
	3 教諭の職務			計	19			
2 級	1 高度の知識又は経験が必要とする主事の職務	12	4.1%	主事	11			
	2 高度の知識又は経験が必要とする技師の職務			技師	1			
	3 高度の知識又は経験が必要とする業務を行う教諭の職務			計	12			
3 級	1 主任の職務	36	12.3%	主任	36	36	12.3%	主任級
	2 専門員及び主任教諭の職務			計	36			
4 級	1 係長の職務	110	37.7%	係長	11	110	37.7%	係長級
	2 主査の職務			主査	94			
	3 主査教諭、室長、館長補佐及び困難な業務を行う専門員の職務			主査教諭	5			
				計	110			
5 級	1 課長補佐の職務	70	24.0%	課長補佐	1	91	31.2%	課長補佐級
	2 委員会等の事務局の次長の職務			主幹	64			
	3 主幹の職務			主幹教諭	5			
	4 主幹教諭、館長、センター長、給食センターの所長及び困難な業務を行う室長、館長補佐の職務			計	70			
6 級	1 課長の職務	25	8.6%	課長	4	24	8.2%	課長級
	2 参事の職務			次長	3			
	3 委員会等の事務局の長の職務			課長補佐	18			
	4 困難な業務を行う課長補佐の職務							
	5 困難な業務を行う委員会等の事務局の次長の職務							
	6 指導教諭、所長（給食センターの所長を除く）及び困難な業務を行う館長及びセンター長の職務、			計	25			
7 級	1 困難な業務を行う課長の職務	20	6.8%	課長	16			
	2 困難な業務を行う委員会等の事務局の長の職務			局長	3			
	3 困難な業務を行う所長（給食センターの所長を除く）の職務			所長	1			
				計	20			
	合計	292	100.0%					